

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

おはようございます。清新クラブ、伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、柵口温泉権現荘について。

柵口温泉権現荘は、平成29年度より株式会社能生町観光物産センターが指定管理者として運営しておりましたが、令和4年7月29日から9月30日までの間で行われた次期指定管理者の募集に対し「応募なし」という結果となりました。令和5年3月6日の建設産業常任委員会にて、行政から今後の運営（案）が示されました。

(1) 次期指定管理者の募集に応募がなかった理由は何と捉えているか伺います。

(2) 3月18日、3月23日に行われた住民説明会では、何人の市民が参加し、どのような意見・声が寄せられたか伺います。

(3) 4月21日に直営として運営再開後の状況と、市民からはどのような意見・声が寄せられているか伺います。

2、子育て支援と教育に関わる公の施設の在り方について。

糸魚川市で妊娠から出産、子育てを行う人に寄り添った施策と、ここで育つ子供たちにとってよりよい教育環境とは何かを行政に問いたく、以下質問いたします。

(1) 糸魚川総合病院分娩再開に向けて行っている施策と、現在の状況下で安心して妊娠出産をしていただくために行っている支援について、それぞれの進捗と市民から寄せられている声を伺います。

(2) 当市においても、民間事業者による放課後等デイサービスなど障害児が利用することのできる福祉サービスが新たに開設されつつあります。その中で、事業者と利用者から要望や困り事などの声が寄せられているか、伺います。

(3) 学校教育系施設の今後の管理指針と糸魚川市における水泳の授業の意味、位置づけを伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、指定管理料がないことやコロナ禍の影響により、経営のめどが立たないことなどが主な理由と考えられます。

2点目につきましては、2日間で55人の方から参加いただき、食堂の再開や実施するサービスと職員の配置に係る意見などが寄せられました。

3点目につきましては、休館日をなくし、朝9時から夜9時までの営業を続けており、利用者は対前年比約119%となっております。入館者からは、食堂設置のほか、宿泊事業の再開を求める

声が多く寄せられております。

2番目の1点目につきましては、分娩再開に向け、引き続き糸魚川総合病院及び県と連携して、医師確保に努めており、市民からは、市内で出産できないことへの不安や具体的な支援制度を知りたいといった意見が寄せられております。

また、今年3月以降、出産時の交通費や宿泊費の助成事業、事前登録制度の創設や産後ケア事業を拡充しており、出産した方からは、万が一に備えた準備ができ、よかったとの声をお聞きいたしております。

2点目につきましては、今年4月に開所した放課後等デイサービス事業所からは、事業の周知について、また、サービス利用者からは、この事業に限らず、福祉サービスの料金負担などについて意見をお聞きいたしております。

3点目につきましては、教育施設については、それぞれ経年数や施設周辺の環境等も異なることから、今後の児童生徒数の推移も考慮しながら、適切な維持管理を行ってまいります。

また、海や川がある当市における水泳事業の意義は大変大きく、水に親しみ、泳力を身につけることで、糸魚川への愛着や誇りの形成につながるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは番号1の（1）から再質問をさせていただきます。

市民の間では、株式会社能生町観光物産センターが手を引くということは、市が全く関わらなくなるということとイコールなのではないか。それが、さらには廃止につながっていくのではないかと心配、懸念の声を頂戴しております。

今年度から直営となりましたけれども、指定管理者制度を用いた運営に募集内容を変更して、再度募集する考えに至らなかったのはなぜか、お伺いしたいと思います。

今年度3月予算での増額分3,242万4,000円を指定管理料として示せば手挙げがあったのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

おはようございます。

お答えいたします。

指定管理の応募がなかったという件につきましては市長答弁のとおりでございますが、そちらの説明会等に出てきていただいた業者の方、事業者の方とお話をしたところ、やはり指定管理料、一定の指定管理料が必要だというようなお話をされている事業者の方が多かったかというふうに思います。それを反映させることになりまして、一定の期間、指定管理料を払い続けるということにな

るため、それが財政上負担になるという判断から、新たな指定管理の募集を行っていないものでございます。その中で、1年間、日帰り温泉の運営を直営で行い、その期間の中、譲渡先について調整をするというのが現在の方針でございます。

また、前半のほうにありました市が全く関わらなくなるのではないかとのご不安ということに関しましては、これから譲渡に向けた調整をしておりますけれども、そういった中で権現荘の機能をフルに活用して、地元の要望に応えられる事業者に対して譲渡したいというふうに考えておりますので、そういったものの中で、側面的に関わっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

一定の指定管理料が、後々の財政にとって負担になっていくというところで、引き続き指定管理者の募集ではなくて、譲渡の道を探っていく方針ということで理解いたしました。確かに、市民の利益を最大限にしていくというのが行政の大切な役割の一つでもあると考えますので、その部分の考え方については、納得していきたいと思うところではあります。一方で、市民から行政が関わっていかなくなるのではないかとご心配されているのは事実でございますので、側面的に関わっていくというご答弁いただきましたけれども、関わり方については、今後も検討を重ねていただきたいと思っております。市民の不安につながらないような形を考えていっていただきたいと思っております。

それでは、（2）についてです。説明会に参加された方から、宿泊の再開を求めるようなお声、あと食堂の再開を求めるようなお声をいただいたということなんですけれども、今現時点では、食事も宿泊もできていない状況だと思っておりますけれども、どのような方が宿泊の再開を求めているというような印象だったのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

これまで電話で連絡をいただいたり直接フロントでお話をいただく方の中には、宿泊や食事を希望される方というのが大変多くおられます。特に食堂につきましては、1日おられたいという方も多くおるわけですので、お昼を食べて、さらに午後からもというような方の声かというふうに思っております。

また、宿泊のご希望されている方につきましては、スキー場ですとか夏の海水浴の後に入浴をしたい、またその後、宿泊をして、次の日も楽しみたいというようなお声をよく聞きます。また、ゴールデンウィークですとかお盆ですとか、そういった帰省の際、また、ご家庭の慶弔などの際に、親戚の泊まる場所としてこれまでも利用してきたので、宿泊を再開してほしいというご要望をよく聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

少し前の質問に戻ってしまうようなところもあるんですけども、皆さん、宿泊や食事の機能再開を求めているというので、今まで権現荘が運営してきたそのままの形を、要は皆さん求めてらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

やはり宿泊の希望というのが多く入っておりますので、現在、日帰り温泉のみの運営をしておりますが、そういったものではなくて、以前のような経営に対して戻してほしいというようなご意見が多いものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私のところにも、実はゴールデンウィーク中に帰ってきたんだけど泊まる場所がなくて困ったというお声を頂戴しておりました。その方は、新井の施設に宿泊されたということだったんですけども、非常に距離のある場所に前泊して、日中はこっちに遊びに来るという形を取られたそうです。田舎に戻ったときの帰る場所という権現荘の持つ意味合いは、大変大きいものと捉えております。

それでは、次の質問（3）についてなんですけれども、こちらについて、市長答弁の中で休館日がなくなった。朝9時から夜9時までの営業を続けているというところで来館者が増えたとも取れるようなご答弁だったんですけども、そのほかに来館者数が増えた理由、もしあれば伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

やはり大きいものについては、新型コロナウイルスの影響がだんだん緩くなってきているものというのがあるかと思えます。そのほかには、やはり市長答弁のとおり、休館日なくしていることが非常に好感を得ておまして、電話等の問合せでも火曜日、水曜日やってるんだねという確認が入ることは多くあります。

またそれ以外にも、現在直営でやっておりますので、職員が少しでもお客様が来ていただけるような各種取組をしているところ、また、地域の方が、権現荘を盛り上げようとボランティアでいろんな取組をしていただいているところがありますので、そういったものが誘客数が増えている要因

かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

春から直営になったことで、私のほうにもいろいろとお声が届いております。その中では、お金がなくて節約というのも分かるんだけど、日中の施設の中が暗過ぎるだとか、あと回数券のサービスが始まったと思うんですけども、15回で1回分サービスというのが、その方の言葉を借りれば、けちくさいというふうに頂戴しております。せめて10回で1回のサービスにできないかなど、運営に関するご要望をいただく一方で、私のほうにも定休日がなくなったこと、スタッフの対応が地域寄りで使いやすくなったこと、地域住民を巻き込んだ運営になったなど、公の施設に求められる役割として適切になってきた、適切だというふうに感じられるということができるような運営になってきているのではないかなというふうに感じているところです。これは、まさしく行政職員の工夫、あと努力によるもので、評価すべきことだと考えています。

そこで、伺いたいんです。それを踏まえた上で伺いたいんですが、今後も引き続き直営でいくようなお考えにはなりませんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

各種ご提言やお褒め言葉、ありがとうございます。

けちくさいという話もありましたけども、やはり安ければいいというわけではございませんので、一定のレベルのサービスまでしか料金的にはできないものというふうに思っております。

今後もこのまま直営というお話をいただいておりますが、最初のほうの答弁と同じになりますが、やはり直営の日帰りのみの運営では、経営上、年間多額の費用がかかります。これを続けていくというのは、やはり行政の負担、ひいては市民の負担につながるものというふうに思っておりますので、現時点では譲渡の方向性で検討を進めるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

直営でいくことで、皆様が求めてらっしゃる宿泊だったり食事の再開というのは、もう見込めないという意味なのかなというふうに理解させていただきました。見込めない上に、直営でいくことで財政的な負担が大きいというところで考えがないということで理解いたしました。

令和5年第1回定例会の最終日の一般会計予算に対して、私、賛成討論を行いました。賛成討論の中で、市から7,000万円を超える修繕工事が必要な状況だということが示されておまして、この修繕工事が残されている限りは、仮に無償に近い状態での譲渡となっても、受け手が見つから

ないのではないか。見つからない可能性があるというふうに述べた後、修繕工事などに必要な費用に対して、市から助成する、相手事業者にある程度寄り添った提案をするという必要性を続けて述べさせていただきました。現状の検討状況は、どのようになっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今ほどお話ありましたように、平成26年、7年のリニューアルで、リニューアル工事を行っていない東館というほうを中心に、多くの今後の修繕が見込まれております。そういったものにつきましては、譲渡の条件の中でも整理をしていく必要があるというふうに思っております。現在、また調整中でございますので詳細は答えできませんが、そういった課題も整理しながら進めたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、リニューアルを行っていない部分での修繕が見込まれるというご答弁があったんですけれども、ここまでの権現荘がどのように運営されてきて、結果、今、民間譲渡を検討することになったのか。特にリニューアル工事をしてから指定管理者に任せることにした部分の過程などを振り返って、よかったこと、反省すべき点などを、譲渡を検討していく前に、譲渡をする前に、きちんと検証する必要性もあると考えますが、その点については、現状どのお考えでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今ご発言のとおり、権現荘に関しましては設置当時から、またリニューアル、指定管理に至る流れなど、いろんなことが起こってございました。こういった流れにつきましては、権現荘のことはもちろんですが、他の施設などでも、経営に関しては監視していく部分が必要かというふうに思っておりますので、今後の行政に生かしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

おっしゃるとおり、本当に今後の公の施設の管理を行っていく上で、やっぱり振り返ることをとても必要だと考えております。その部分、議会などに示していただく機会があれば、ぜひその機会

を持ちたいと思っております。

そしてもう一つ、説明会実施していただいたんですけれども、権現荘の周辺の地域の皆様には、比較的情報の周知がなされたようで、たくさんの方がお集まりいただいていたんですけれども、それ以外の地域の方、例えば磯部地区の方から、全くそういうことを知らずに過ごしてしまっていて、自分たちも今どういう状況なのか分からない。それがとても不安につながっているというお声を頂戴しております。その中で、今後譲渡を検討していったら、ある程度また方向性が出てからになるのかとは思いますが、どのような形で説明会の周知を行っていくか、もし何か手法をお考えであればお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在の直営での日帰り温泉の運営につきましては、やはりまだご理解いただけていない方もおられますので、広報等を通じて周知させていただいているところでございます。

また、これからの動きにつきましては、やはり今の段階では、まだ説明できる状態にありませんので、今後の方針が決まった段階で、広く市民に伝わるような周知方法、また説明会の方法を探っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

広報でお知らせしていただいたということなんですけれども、広報で知らせた結果、知らなかったという声が上がっているのが事実でございます。広報以外でどのようにするのか、上南地区では、恐らく回覧板が回ったりしたのかと思うんですけれども、区長さんたちのお力を借りながら、そのような形を取るのか、いま一度ご検討いただければと思います。

3月議会が終わってすぐに行われた3月18日、柵口温泉権現荘で行われた住民説明会に、私も参加いたしました。周辺地域の皆さんや日頃から柵口温泉権現荘を利用されている方が、参加されていらっしゃるような印象を受けました。皆さん、柵口温泉の今後を心配されて、お集まりいただいたというのを肌で感じたんですけれども、中でも関東圏にふだんはお住まいの方が、住民説明会で発言するために帰省してくださっていたことが非常に印象的でした。質問の中でも述べましたが、故郷に帰る場所としての権現荘、地域にならなくてはならない場所である権現荘だとの皆様の声を生で伺い、残すべき施設と再確認したところでございます。

最後に、市長から、譲渡をして、権現荘を糸魚川市のお払い箱にするわけじゃないんだということ、いま一度ご説明いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

権現荘につきましては、設立時から地域振興の核に、目的に設置されておるわけでございまして、やはり私といたしましては、現在まで手をかけ、経営をさせていただきました。厳しいこの社会情勢や経済情勢、そして現在のこの環境の中において、今そういう、このような位置づけになっておるわけでありますが、しかし、施設といたしましては、今ほど皆さんのお話にもありましたように、地域にとって、また糸魚川市にとって、私は大切な施設であると捉えておるわけでございまして、なるべくじゃなくて、絶対この地域に残していきたい施設の一つであるわけでございますし、そういった形でどのように存続させるかというのは難しいかもしれませんが、私といたしましては、その辺を探っていきながら進めていきたいと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市長のご答弁の中で、なるべくではなく絶対というお言葉をいただきましたので、引き続き一緒にどのような形が好ましいのかという部分を考えていきたいと思えます。

それでは、質問番号2、（1）について質問を行っていきます。

令和5年度予算で産婦人科医緊急確保対策事業として、2,000万円が計上されております。糸魚川総合病院の募集に対して、現状、応募があったのかどうか、もしもあったのであれば、その後どうなったのか。さらにその後、もしつながらないのであれば、その理由は何と捉えているのか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、糸魚川総合病院におきまして、医師紹介業者を中心に募集をかけております。これまで私お話を伺ったのは、具体的には2件程度問合せがあったというふうにお聞きをしております。しかしながら、まだ確保できておりませんので、次につながらなかったということでもあります。

その理由といたしましては、今、日本全国、産婦人科医というのは不足をしている状況であります。報酬ももちろんそうなんです、糸魚川総合病院においては、少ない人数で24時間365日の対応が必要になるというような勤務条件、こういうこともありまして、やはり産婦人科医は、いろんな全国の病院の中から選ぶわけで、残念ながら、まだ糸魚川総合病院は選ばれておらんという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

医師確保に向けて取り組んでいる時間というのは、今年からじゃないと思うんですよね。去年か

ら一生懸命、去年もしくはその前から取り組んでいる中で、実際、今まだ実になっていない、つながっていないというところで、今の募集の方法であつたりだとか、現事業の見直しをしなければいけないと考えております。

聞くところによると、報酬の問題もあるかと思ひますし、医師の働き方改革の中で、来年度以降の糸魚川総合病院の中での分娩の取扱いが、実際、実現可能なのかどうかというところも含めると、お医者さんにとってもビジョンが見えないというところも問題なのかと考えます。その部分で、現状何か次の手を打っていくようなお考えがあるか、お伺ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今お話のありましたように、募集条件の見直しについては、糸魚川総合病院と少し話をさせてもらいたいと思ひますけども、今出しておる条件というのは、糸魚川総合病院としてできる最上の、最善の条件で恐らく提示をしていただいております。基本は、今の条件でおいでいただける医師においでいただきたいと思ひますが、さらに何か糸魚川市と病院と協力しながら、できることがあれば、取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

糸魚川総合病院としては、最上の内容で募集をしていらっしゃるということであれば、やっぱりここからは、市長の政治的な部分でどうするかということにかかってくるのかなというふうに思ふんですけれども、何か市長の中でお考えや思いなどおありでしょうか、お伺ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この糸魚川の地だけが産科、産婦人科の医師が嫌われておるのであれば、対応というのも非常に具体的なものが出てくる部分がございます。

しかし、これは国全体の中で起きておる事柄の中で考えたときに、今ほど課長が答弁いたしましたように、糸魚川総合病院の出しておる条件というのは、現在の中においても、ほかの地域にとってもやはり、ほかの地域に比べて非常に私は物すごく高い条件で出しておる部分を感じる部分がありますが、それでも該当者が出てこない状態でございますので、それを考えたときに、どこまで対応すればいいのか。そして、これから働き方改革というのを見据えた場合には、施設だけではなくて、この人員体制まで考えたときに、かなりの大きなハードルを越えなくてはいけないのではないかな。それを考えて行わなければいけないのではないかなということを経験したときには、少しかな私には、描くというのは難しい状態だと捉えてるわけでございます。そういったところを考えた

がら、どうすればいいのか、当然これは糸魚川だけの問題ではございませんで、県と連携を取りながら、そして、この一番経営をしておられる厚生連、糸魚川総合病院、そういった皆様とやはり協議をしなくちゃいけないなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市長おっしゃるとおり、本当にどこまで対応していくべきかというところの判断が迫られているかと思っております。その中で、例えば医師への報酬の額であったりだとか、今後ハード面的にどうしていくのかというのを、議会にはもちろんですけども、市民にも意見を聴くような機会があってもいいのではないかなというふうに考えます。例えばパブリックコメントで産科再開させるために、どこまで、こんなふうに投資することは、市民の感情としてありなのか。今、市民の皆様みんな産婦人科再開させろというふうに、私にもたくさん声が届いております。それは、出産される可能性のある方だけではなくて、ご年配の方、男性の方からも、そっちの問題のほうが先だろうというふうに厳しめにご意見いただいたりしています。

ただ、そのときに、例えば医療報酬、医師への報酬が2,000万じゃなくて、例えば市として、例えばですけども4,000万とか6,000万、じゃあ議会に上程したというときに、皆さんの意見がどういうふうに変ってくるのかなというのは、私の中でも、医師確保をするためにどんだけでもお金積んでくださいと言いたい気持ちはもちろんあるんですけども、そこまで、その現実には市民の皆さんが対峙したときに、果たして皆さんの意見でどういうふうに変っていくのかなというところが、私の中でも疑問というか、どこまでそれに対して行政が対応していくべきなのか、すごく判断難しいところだと思うんです。その部分を何か機会を捉えて、市民の皆さんと意見交換したりだとか、そういう機会をつくるようなご予定とかお考えというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今この産科の厳しい状況については、市長からも、市民の皆さんには包み隠さず丁寧に説明しろという指示を受けております。

したがいまして、議会の皆さんにも、いいことももちろんですし、悪いことも包み隠さず皆さんにお伝えしておるつもりであります。市民の皆さんにも、そうしていきたいということでもあります。

8月だったかと思いますが、連合区長会から、産婦人科の問題について話をしてくれとかという話がありますので、そういう機会をいただきながら、丁寧に説明していきたいと思っております。

それから、報酬の関係なんですが、産婦人科医だけ、例えば5,000万、6,000万という話になりますと、じゃあほかの診療科の先生はどうなんだということで、今度、産婦人科を大事にするあまり、ほかの診療科、例えば糸魚川総合病院ですと、ほかの診療科が今度おかしくなってしまうので、そこはやっぱり地域の相場、あるいは病院の相場とかがあるんだと思います。ですので、産婦人科医を欲しいから、じゃあ特別の待遇だとかでこちらへおいでいただくというのは、少

し危険でないかなど。これは医局の問題については、やはり病院に任せるのが一番いいのかなというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

繰り返しになりますけれども、どこまで本気で対応しているという姿を市民にお見せできるかというところとも関わってくると思いますので、引き続き議論を続けさせていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、糸魚川総合病院で妊婦健診との連携ができていたのが黒部市民病院だけというところで、なぜ黒部市民病院なのかという、そういった疑問が私のところに寄せられています。その部分、ご説明いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

黒部市民病院においては、もう既にそういう仕組みができておりました。

したがいまして、糸魚川総合病院に新しい産婦人科医がおいでになって、既存の仕組みに乗ることができたので、黒部市民病院と糸魚川総合病院の連携というのは今、図られております。

ところが、そのほかの上越だとか富山の産婦人科の病院、あるいはクリニックとは、そういう調整がこれまでありませんでした。新しく赴任いただいた産婦人科医と、上越あるいは富山の病院あるいはクリニックの先生方と今、そういう調整をしていただいております。少し時間かかるかもしれませんが、今、糸魚川総合病院でそういう作業をしていただいておりますので、それが整い次第、またお知らせをさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

順次、そしたらそういった連携ができていく、病院が増えていくというイメージで理解いたしました。

4月以降の分娩で、4月以降、糸魚川総合病院での分娩がかなわずに他市で分娩する運びとなった妊婦さん方の中で、例えば車中分娩になってしまったなど、事故につながったというようなケースが起きたなど、情報はありませんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

4月以降、出産の届け時の際に、旦那さんのほうから、そういった事例があったというふうにお

聞きをしております。実際に、糸魚川から市外のほうの病院に行く際に、車中のほうで出産されたといったことは、こちらでも聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

母子は、健康でいらっしゃるんですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

詳細につきましては、個人情報ですのでなかなかお伝えできない部分はございますが、病院について、すぐ処置をされて、その後の経過は良好だということで伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

そういう情報が行政の中にあつたということで、今驚いているところなんですけれども、これについて行政のほうでは、車内で生まれてしまうということで大変皆さんご心配されたところかと思うんですけれども、これに対して、今後このような形にならないような何か対策をお考えでいらっしゃいますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

妊娠から出産までに至るまでには、人それぞれ、様々なケースがあろうかと思っております。そういった中では、妊産婦の方と市の保健師、また助産師が、出産までの際に様々な場面でお話をお伺いする際がございます。そういった中で、妊産婦の方からのいろんな悩みの相談を受けて、適切な回答をするとともに、そういったリスクといいますか、そういった事例もあるということで、早め早めの行動をしていただくよう、改めて、これからも続けてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私も出産2度経験しているんですけれども、本当に同じ人間であっても、同じ人間の出産であつ

でも1回目と2回目全然違ったりとか、2人目のほうが早く生まれやすいよという、何か先輩方からの話伺ったりはするんですけども、自分ごととなると、なかなかそうも行かずに、上の子のお世話もあるしという形で、病院に行く時間が遅くなってしまうということも考えられると思います。そういう部分を早めに行くように啓発するしかほかないのかも知れないんですけども、今後このような案件が起こらないように、行政としても、さらなる啓発に努めていただきたいと思います。

続いて、質問したいんですけども、糸魚川総合病院での分娩再開までに、新たに施行された支援策についての質問を行いたいと思います。

大前提に、糸魚川市のホームページが見づらくて、必要な情報にたどり着けないというお声をいただいております。以前から一般質問の中で、子育てに関わることを子供の年齢別にでも見れるようにしてはかがかと提言してまいりましたが、実現するような準備はされているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

以前も伊藤議員のほうから、そういったご要望といいますか、ご提案をいただいているところがございます。現在、確かに市のホームページにつきましては、全体的に活字量といいますか、文字が多くて探しにくいといった声も聞かれているところがございます。今ほどおっしゃいました、例えばお子さんの年齢別によって受けられる事業、サービスがどんなものかといったものは、やはり読み手側にとってはすごく有益な情報であるというふうに私どもも認識はしておりますが、実際まだ、そのホームページであるとか、そういったものの改修までには至っていない部分がございます。改めて他市等の事例等も参考にしながら、市民にとって分かりやすい表現、情報をしっかりと伝えるように努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市長答弁の中にもございましたけれども、具体的な支援制度が知りたいという意見が寄せられているということは、皆さん情報にたどり着けてないということの表れだと思います。その中で、今日は企画定住課の課長もいらっしゃるので、あえて申し上げたいんですけども、移住・定住で糸魚川市を検討される方についても、例えば子育て制度、支援制度どうなってるのかなと訪れたときに、てんでんばらばらの場所にそれぞれの情報があつてという状態だと、やっぱり移住・定住という側面で見ても不利になるのかなというふうに考えます。ちょっと移住・定住とは、今話が違うので質問はいたしませんけれども、こども課として、私は今、子育てのことで質問させていただいておりますので、ホームページの表記、掲載方法については、引き続き検討と、できればもう変えていくアクションを起こしていただきたいなというふうにお願ひしたいと思います。

それでは、次に、宿泊支援、タクシー支援、あと分娩に関わる救急車の利用、それぞれの登録件数と実際に利用された事例があれば、その件数をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今3つの制度があるかと思っております。

まず初めに、出産時の交通費助成、こちら事前にタクシーを登録いただきまして、かかった費用につきまして助成する制度でございますが、こちら、これまで3月に開始して以降、5月末までに19人の登録がございました。実際に利用された方は、なし、ゼロ人となっております。

次に、2つ目といたしまして、出産時の宿泊費の助成制度でございます。こちら妊産婦、もしくは付添人の方が、出産の際に利用できる宿泊費の助成制度でございますが、こちら3月以降5月までに利用された方がお一人いらっしゃいます。

最後、3点目でございますが、妊婦の救急車への事前登録制度でございますが、こちら4月半ばから始まりまして、5月の末までに登録された方が、32人いらっしゃいます。中には里帰りでお産される方も、こちらのほうの登録制度にも登録をいただいているところでございます。

以上になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

4月以降にお産された妊婦さんからは、実際にこの制度を利用することはなかったけれども、出産迎えるまでに当たって、お守り的な役割として心の安定剤にはなったので感謝しているという声が寄せられております。

ただ、実際に利用できる制度なのかどうかというところは、いま一度検証が必要かなというふうには思っております。例えばタクシーについてですけれども、タクシー利用したいとしても、例えばタクシーって緊急のとき、信号無視したりできないですよとか、後は宿泊、病院の近くにホテルがあるとは限らないですよとか、そのときホテルからやっぱりタクシー使わなければいけなくなって、その費用を考えるとというお話があったりとか。あと救急車、そもそも非常に使いづらい文言が書かれていて、もしかしたらそんなに緊急じゃないかもしれないというふうに考えればなかなか、医師の指示を仰ぐようにと最初書かれているんですけども、その部分でちゅうちょされるというお声も頂戴しておりますので、皆さんが使いやすく、使えるような制度にしていく必要はあると思いますので、今後また、やり取りをさせていただければと思います。

この項目で、もう一つお伺いしたいと思います。

子ども誕生祝い事業についてです。この事業に糸魚川総合病院の分娩を受入れ開始までの支援として5万円を追加で支給するというので、現状こちらの事業に含まれている部分なんですけれども、以前、副市長より妊娠届提出時に支給するということが好ましいのであろうと思うというよう

なご答弁いただきました。その後の検討状況は、どのようになっていらっしゃるのでしょうか。副市長にお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

現状の制度は、一応9月までということになっておりますので、10月以降の見直しの中でしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っています。そのために、また議会のほうに補正予算等もお願いしなければならないというふうに思います。

そういった中で、4月以降、ちょっとうまく制度に合致しなくて支給対象にならないって人がいるようであれば、その部分もしっかり拾えるように対応したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

非常に前向きなご答弁を頂けて、感激しております。ぜひよろしくお願いたします。

それでは、（2）についてお伺いしたいと思います。

事業所のほうから、周知について課題があるというふうにお声を頂いているということだったんですけども、周知について何か行政で考えている事柄などありましたら教えてください。お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

放課後等デイサービス事業の新規事業所が、この4月に開所しております。開所してからまだ日が浅いので、周知に苦労されているというお話は伺っておりまして、行政としまして、1つの事業所だけを取り出して宣伝をするということではできませんけれども、例えば学校の通級指導の先生や特別支援学級の先生の集まる研修会等の機会を捉えまして、障害福祉の制度を説明させていただいた上で、市内の事業所の状況をお伝えさせていただくという予定で、関係課のほうと調整をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

お伺いしたいと思います。

市内で子供の居場所である放課後等デイサービスが拡充されることは、非常にいいことだと考えておまして、ますますほかの事業所等も開所につながればいいなというふうに願っているところでございます。

ただ一方で、他市、具体的に申し上げますと、大阪府吹田市では、痛ましい事故が起きているということで確認しております。こちらに関しては、事業所も国の規定内での基準できちんと運営なされた上で、スタッフ間での個人の個性についての共有がきちんとなされていなくて起きた事故というふうに理解しているところです。事故が起きた後、事業所に3か月児童の受入れを禁じる処置を吹田市の行政は行ったそうなんですけれども、事故が起きる前から、日頃から状況の把握、必要であれば指導、利用者の子供たちの個性について情報共有を行う必要性があると考えらるんですけれども、これは行っているのか。または、適宜行う考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

障害福祉サービスの事業所の指導というのは、県のほうで行っておりますが、糸魚川市の場合は、地域自立支援協議会を、そこを中心として事業所と連携が取りやすい体制を組んでおります。なので事前にいろんな事業所と話をすることで課題が生じた場合は、早く情報共有を努めておまして、対応についても一緒に考えておるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

通所受給者証についてもお伺いしたいと思いますんですけれども、通所受給者証には、世帯収入によってサービスの上限額が異なる性質がございます。これに関して、例えば上限が目いっぱい3万7,200円のご家庭が、サービスを利用しづらい、この子に合った回数を、この上限が高いことによって適正な数を受けさせてあげていない現状があるというふうにお伺いしているんですけれども、その部分で、子育て支援として、行政として何か応援していくようなお考えがあるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

その子供さんの必要なサービス支援につきましては、相談支援専門員が中に入っております、調整をして、その上で支給決定をしております。障害児の福祉サービスの利用料は、サービスの利

用料の1割を負担することとなっております、ただ負担が重くなり過ぎないように、世帯の所得に応じた月額の上限が決められておるところです。

今、議員さん言われるように、世帯の収入が多いおうちにつきましては、月額上限が3万7,200円と多額の金額になることから、多くサービスを利用される方については負担感を感じられている方もおられるということはお聞きしております。できるだけ安心して、皆さんからサービスを利用していただけるような支援策について、今市が実施しておりますいろんな助成事業の調整も含めて、また前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

世帯収入で見るというところが難しく、子育てしてる保護者の収入だけじゃなくて、同居世帯であれば、おじいちゃん、おばあちゃんの収入も全部合算されてくるわけですので、そこがおじいちゃん、おばあちゃんに助けてと言える間柄かどうかということもすごく関わってくることだと思うんですね。その部分で、市からも応援していただければと思います。

それでは、（3）の質問に移ってまいります。

現在、小中学校でプールが使用できる状態の学校は幾つかと、プールの使用が可能な学校の水泳の授業数はどれだけか、多いところと少ないところの時間数を教えてください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

現在プールが使用できる状況にある学校は、10校であります。

授業数ですが、少ない学校は2時間、多い学校は12時間になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。私のほうで、今使うことができない学校名聞いておりました、下早川小学校と南能生小学校、あと能生小学校が、使うことができない状況だというふうに聞いております。

文部科学省の指導要領では、10時間程度で、裁量は学校に委ねられているというふうにお伺いはしたんですけれども、今年度の能生小学校では、1学年につき2時間ずつだというふうに聞いております。木浦小学校は、ずっとプールが整備されない状態が続いておりました、合併すれば、統合すればプールの授業もできるのではないかと思ってた矢先に、能生小学校も使えない状態になっていてB&Gを利用するような状況だというふうに聞いております。

5月26日の総務文教常任委員会の休憩中の報告の中でB&Gの状況について報告がありましたが、B&G、今どのような状態なのかと、B&Gの設置目的について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

まず、B&Gプールの現在の状況でございます。それにつきましては、やはり平成元年にオープンしてから今年で35年目を迎えております。また、平成26年に大規模改修をしてから、来年で10年を迎えるということございまして、やはり鉄骨のさび等が進行しているような状況でございます。

また、B&Gのプールの設置の目的でございますが、主に青少年を対象に海洋スポーツ事業を通して、海洋スポーツの普及や豊かな人間形成、それからの体力の向上等を図ることを目的として設置したプールでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

生涯学習課が所管しているというところからも分かるように、学校教育のために設置された施設ではないことは明らかだと思います。

私、これ聞かせていただいたときに、市内でもっとたくさんの学校でプールが使えなくなっているのではないかなというふうに思ったんですが、意外にも3校ということで、先ほど市長答弁の中で水泳の持つ意味、ご答弁いただいたんですけれども、能生の子供たちが泳げなくなっちゃうんじゃないかなということを懸念しております。教育系施設の管理が不行きで、市内で教育において格差も生まれつつあるのではないのでしょうか。市の財政事情でもなく、地域の事情を考慮してでもなく、子供たちの教育の機会と親御さんの安心して学校へ通わせたい気持ちに寄り添った立場でお聞きしたいんですけれども、前回の一般質問の中でも提案した義務教育学校と特認校の指定を早急に進めるべきだと考えます。具体的な検討などは始まっていますでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

まず、今のご質問、以前のご質問で、今、能生小のプールが利用できない。これからずっと利用できないというわけではありません。教育委員会のほうでB&Gの活用、また、先ほど議員おっしゃった、子供たちのためにどうすればいいのかというのを今後の検討を、プールは検討していくということになりますので、そこはご理解をいただきたいなというふうに思います。

それとあと特認校につきましては、いろいろなお子さんがいて、やっぱり全国でもうそういった動きがある中で、教育委員会として、今、上越のほうにも特認校として運営されている学校もあります。教育委員会で、その様子を見てこようという予定に今してございまして、いろんな状況を把

握させていただきながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

プールが修繕されていないということに今回は包括して述べさせていただいたんですけれども、ほかにも学校の飲み水用の貯水槽の大きさが生徒数と不釣り合いで、飲み水として適正な基準値になるまで蛇口を開けっ放しにしばらくしていないといけないなど、そういう状況も起きてるといのが実情であります。このような実情を市民の皆さんにきちんと共有して、真剣に子供たちのための学校の適正配置についての理解を求めていく必要があります。ここが直せない、あそこも直せないと言って、統合を求める声を上げさせるのはいけないのではないのでしょうか。市長のお考え、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ご指摘いたしました点については、早急に対応させていただきたいと思っておりますし、そういうことが、やはりこの市内の中で起きてはいけないと捉えておるわけでございますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

改めてお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

以上で伊藤議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

〈午前11時05分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。